

春の野外焼却は手順を守りましょう

☎ 生活環境課消防交通係 (内線 2134)

春季の野外焼却

当町の令和7年中の火災発生件数は12件、令和6年中と比較して2件増加し、当町の特徴として、例年、野外焼却(野焼き)が一番多い発生原因となっています。春は空気が乾燥し、**風が強い日が多く、火災が発生しやすい時期です。落ち葉や草木の野外焼却を行う際は、気象状況を考慮し、実施前に必ず金ケ崎分署に届出連絡をしましょう。**

【出火率(人口1万人あたりの出火件数)】

金ケ崎町		岩手県	全国
R7	R6	R6	R6
7.96%	6.59%	3.20%	2.97%

※県内平均、全国平均は、総務省消防庁消防統計(火災統計)の数値を参照

金ケ崎分署への届出連絡方法

- 方法① 電話で(☎ 44-2442) 連絡する。
方法② 指定の届出書(火災とまぎらわしい煙又は火災が発生するおそれのある行為の届出書)をFAX(44-3688)又は持参(西根北宿内78番地1)する。

届出書▶



■始める前に確認・準備すること

- ▶乾燥注意報等が出ているときや風の強い日は控える。
- ▶周囲に燃えやすいものがないか。
- ▶水バケツ、消火器等が準備されているか。
- ▶燃えやすいものは、小さく集積されているか。

■行っているときに注意すること

- ▶火を消すまでその場を絶対に離れないこと。
- ▶風が強くなってきた場合は、中止すること。
- ▶燃え広がった場合は、直ちに119番通報し安全な場所に避難すること。

下水道台帳図を公開します

☎ 上下水道課下水道係 (☎ 44-2136)

公共下水道区域及び農業集落排水区域の台帳図(下水道本管の図面)を町ホームページで公開しました。住宅建設や開発等の計画の際に、参考としてご利用ください。トップページ→組織から探す→上下水道課 から閲覧できます。

※スマートフォンからは閲覧ができません。また、ご使用のブラウザによっては、正しく動作しない場合があります。

なお、個人宅内の配管図面については、これまでどおり上下水道課窓口での閲覧となります。



金ケ崎町消防団協力事業所の認定

☎ 生活環境課消防交通係 (内線 2134)

町では、消防団と事業所の連携・協力体制を図り、地域の消防防災力の充実強化等を目的として、金ケ崎町消防団に協力していただける22事業所を認定しました。

■協力事業所(順不同)

事業所名	認定基準	事業所名	認定基準
株式会社 板宮建設	(5)	株式会社 横沢工業所	(5)
株式会社 デンソー岩手	(1)、(4)、(5)	株式会社北日本銀行 金ケ崎支店	(5)
岩手ふるさと農業協同組合	(1)、(5)	株式会社 EJ サービス	(1)、(2)、(5)
有限会社 共同産業	(5)	金ケ崎郵便局	(5)
有限会社 小沢興業	(5)	株式会社岩手銀行 金ケ崎支店	(5)
シオノギファーマ株式会社 金ケ崎工場	(1)、(2)、(5)	水沢信用金庫 金ケ崎支店	(5)
有限会社 大宮管工業	(1)、(2)、(3)、(5)	社会福祉法人友愛会	(5)
奥州地方森林組合	(1)、(5)	株式会社 金ケ崎福祉フロンティア	(5)
株式会社サンケイ商会	(3)、(5)	永沢土地改良区	(5)
メフレ株式会社	(5)	岩手県立県南青少年の家	(5)
株式会社永岡温泉夢の湯	(5)	千貫石温泉湯元東館	(5)

【認定基準】

- (1) 従業員が消防団員として入団し、かつ5年以上雇用している。
- (2) 従業員の消防活動について積極的に配慮している。
- (3) 災害時等に事業所等の資機材等を消防団に提供するなど協力している。
- (4) 従業員による機能別消防分団を設置している。
- (5) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防体制の充実強化に寄与している。

随時、協力事業所を募集しておりますので、上記までお問合せ下さい。